

# 共生社会システム学会ニュースレター

The Association for *Kyosei* Studies

HP <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aks/>

2008年9月25日発行 第6号

## 目次

1. 共生社会システム学会の2008年度大会が開催されました。 ..... 1
2. 『共生社会システム研究』投稿規定の変更 ..... 2
3. 洞爺湖サミットにかかわる学会声明 ..... 2
4. 『共生社会システム研究』第3号への投稿募集 ..... 3
5. 運営委員会事務局だより ..... 4

## 1. 共生社会システム学会の2008年度が開催されました。

2008年7月26日（土）、東京農工大学小金井キャンパスにおいて、共生社会システム学会2008年度大会が開催され、午前には個別報告、午後には「地球温暖化と共生社会」と題した大会シンポジウムが開かれました。

午前には開催された個別報告では、A～Dの四会場で、農業経済学・環境哲学・環境教育学などの複合領域から共生社会システムにせまる20本の報告が行われました。A会場では、社会－生態システム論の思想的総括や機械論の克服、コミュニティの再評価など、近代を問い直す視点を重視した報告が、またB会場では、環境哲学に関わる五本の報告が行われ、討論のなかでポストモダン的な枠組みを克服していくことが議論されました。C会場では、産直・市民参加型農業・グリーンツーリズム・生活クラブなど、農村社会の再生可能性を問う現代的な問題が、そしてD会場では、モンゴルの酪農経営・コモンズ論など、資源と人類の持続可能性を問う報告が行われました。

いっぽう、午後のシンポジウムでは、堀尾正韜氏（JST社会技術センター）と平田豊氏（東京農工大学）を座長として、三村信男氏（茨城大学）の「気候変動の影響評価と2つの対策」、鳥谷均氏（農業環境技術研究所）の「地球温暖化の農業生産に及ぼす影響」、古沢広祐氏（國學院大学）の「グローバリゼーションと地球温暖化」という三つの報告が行われました。三村報告では、温暖化・気候変動問題に関する最新の知識をまとめつつ、気候政策立案の科学的土台となっている「気候変動に関する政府間パネル（ICPP）」第四次報告の解説を通して、緩和策と適応策の二つの温暖化対策を組み合わせて持続可能な社会を目指す筋道を見いだしていくべきことが主張されました。つづく鳥谷報告では、地球温暖化のなかで農業生産がどのような影響を受けるのかを予想することが持続可能な社会を構想するうえでも不可欠な課題であることが指摘され、とくにコメ生産に焦点を絞って分析結果が報告されました。最後の古沢報告では、地球温暖化のほか資源・食料価格の高騰、投機マネーの膨張などが関連した「複合的クライシス」が現在進行中であることが指摘され、人びとの自発的・協同的な活動が多面的に展開していくこと、とくに「共」的セクターの展開・発展の重要性、経済のグローバリゼーションに翻弄されないローカリゼーションの必要性が指摘されました。また、三本の報告後には、座長である堀尾氏から、「地域に根ざした脱温暖化」の必要性、地域再生と地域の自然再生を脱温暖化でつなげる試みの必要性が提起されました。

報告はいずれも内容に富み迫力を持ったものであったうえに、座長コメントも興味深い問題提起を含んでいました。その充実度ゆえに討論時間を十分確保できなかった面もありましたが、コーディネーターと報告者・座長の努力と力量とを感じさせるシンポジウムとなりました。

（文責高橋）

---

---

## 2. 『共生社会システム研究』 投稿規定の変更

2008年度大会に引き続いて実施された総会におきまして、『共生社会システム研究』投稿規の  
の変更が了承されました。

投稿規定2（論文類別）「本誌は共生社会システム学のあらゆる領域に関わる原稿を受け付ける。投稿論文は1）論文、2）資料、3）研究動向、4）総論、5）書評とする。」を「本誌は共生社会システム学のあらゆる領域に関わる原稿を受け付ける。投稿論文は1）論文、2）資料、3）短報、4）研究ノート、5）研究動向、6）総説、7）書評とする。」に変更。

また投稿規定7（論文の紙数）を「…400字詰横書原稿用紙で、1）論文25枚、2）資料20枚、3）短報20枚、4）研究ノート20枚、5）研究動向30枚、6）総説30枚、7）書評10枚以内とする。」に変更しました。

---

---

## 3. 洞爺湖サミットにかかわる学会声明

同上総会におきまして、洞爺湖サミットに関わる共生社会システム学会大会声明が報告・承認  
されました。

### 「共生社会システム学会」 大会声明

洞爺湖サミットに関わり、日本政府へ要望します

3 日間にわたった北海道洞爺湖サミットが、首脳国宣言などを採択し、閉幕した。地球温暖化  
を焦点に食糧危機、原油高騰、核の拡散など現代社会が直面する焦眉の課題をテーマにするきわ  
めて重要な首脳会議であったといえる。

今回のサミットのテーマは、本学会の大きな関心と課題に関わるものであるがゆえに、多大の  
関心をもって見守ってきた。本学会は、現代社会のあり方が人間と自然、人間と人間の関係に極  
めて深刻な諸問題をもたらしており、それらの解決にあたって「共生理念」を基礎においた「共  
生社会」を構築していくことが重要であると認識して発足した。そして、そのために、「共生社  
会」の体系的な解明をし、環境と人間、人間と人間の間の共生を実現するような共生型の持続可  
能な社会への道筋を明らかにするために、全国の人文社会科学系のみならず自然科学系の研究者、  
NPO・NGO 参加者、行政関係者、市民らが相集い、研究・討論・実践している学会である。そし  
て今年の本学会の大会シンポジウムは「地球温暖化と共生社会」のテーマで開催された。

今回のサミットの評価と今後の課題を踏まえて、以下に述べる点を日本政府に要望する。  
今回洞爺湖に主要8 カ国に加え、中国やインドなどの新興国など、過去最多の計22 カ国の首脳  
が集まり、各国首脳が危機感を共有し、政策協調を目指すというメッセージを発した意義は小さ  
くない。しかし、解決を求められる現状の深刻さからすれば、NGO141 団体が結成した「2008 年  
G8 サミットNGO フォーラム」による評価と同様、成功したとはとてもいえない。上記の地球的  
課題の緊急性からすれば、発表された宣言に盛り込まれた対策は、あまりに不十分で実効性を欠  
いたものといわざるをえないからである。

首脳国宣言では、2050 年までの世界全体の温室効果ガス排出量の50%削減に関して、G8 が率  
先していつまでにどの程度の削減を目指すかについて明確にされなかった。それに対して発展途  
上国から強い反発もあって、主要排出国会議（MEM）でも長期目標の合意に至らなかった。主要8  
カ国だけでも現状の世界の温室効果ガス排出の4割を占めている以上、先進諸国は歴史的責任  
を自覚しそれにふさわしい責任を明示すべきであった。G8 が求められている役割にふさわしい  
目標を掲げることができなかったのは、アメリカがあくまでも新興国にも長期目標を課すことに  
固執し、それに日本も従ったためであり、この点では、議長国である日本の責任は大きい。

また、世界経済をゆるがし庶民の生活を直撃している原油・食糧などの価格高騰でも、G8 は肝心の投機マネーの規制・監視で実効ある対策を打ち出せなかった。世界的なドル不安と金融不安の中で、投機マネーが原油や食糧などの市場に流れ込んでいることが原油や食糧価格高騰の大きな原因になっていることは明白であり、この投機マネーの規制は緊急・不可欠である。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、今まで温室効果ガスを出し続けてきた先進国は2020年で25～40%、2050年には80～95%の削減が必要である指摘している。日本政府は今後、この知見に沿った形で、ポスト京都議定書の枠組み作りに、今回の議長国の経験を生かして努力すべきである。

さて、洞爺湖サミットを経た後に改めて日本社会の現状を省みると、非常に深刻なのは温暖化対策が一向に進まず、京都議定書の公約を守るためには現状では、12.4%の削減が必要とされる事態である（2006年は90年比で6.4%増）。とりわけ、一部の産業界の猛反対により、エネルギー政策の転換がまったく軌道に乗っていないことである。

長期目標の共生型持続可能な社会へ向かうには、昨年の本学会大会の「共生型エネルギー社会の可能性」のシンポジウムにおいても示されたように、まずは、農業振興を含む自然エネルギーを基盤とした社会への移行が不可欠である。これは未来図ではなくすでに現実のもので、ドイツでは再生可能エネルギー法によって、自然エネルギーを獲得した新しい産業が軌道に乗り、大幅なCO2削減と経済成長の両立を一定の形で実現させている。

それに対して日本はなお主力の発電については化石燃料と原子力への依存が考えられている。日本の原子力技術は非常に高いこともあり、むしろ原子力依存の論調が拡大しつつある。しかし、最も重要なことは自然エネルギーがしっかり社会を循環していく社会の枠組みづくりとそれを促進する効果的な政策である。

環境技術力の高さから「環境先進国」という言葉をこの日本に当てはめて語られることがあるが、ドイツの例などと対照させると、日本のエネルギー政策は、国際的に恥ずべき水準だと認識すべきである。この点では早急な政策転換が求められる。

最後に一言ふれておきたいのは、今回のサミットを契機に、先住民の権利の見直しが盛り上がりを見せたことである。カナダ首相が議会で先住民に過去の政策を陳謝し、日本政府も不十分なながらもアイヌ民族の先住性を初めて認めたことは注目し得る。これらは、多文化共生の実現への大きな一歩であり、真の平等と抑圧のない共生社会を目指すわれわれの見地からも大いに評価されることである。今後、日本政府が「先住民族の権利に関する国際連合」の効果的実行へ向けて一層努力していくことを要望する。

（全文は <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aks/2008seimei.pdf> からダウンロードできます）

---

## 4. 『共生社会システム研究』第3号への投稿募集

『共生社会システム研究』第3号（2009年6月ないし7月発行予定）への論文投稿を、下記の通り受け付けます。ふるって投稿下さい。

11月28日（金）（消印有効）を締切として、会員からの論文の投稿を募ります。投稿にあたってのテーマは特にありませんが、本年度大会シンポジウムのテーマ「地球温暖化と共生社会」にちなむテーマで執筆投稿下さる論文は歓迎いたします。

また、過去2回の投稿原稿の中には、「投稿規程」や「執筆要領」に沿わないものが少なからずありました。今後はそのような原稿は受け取らない方針ですので、ご注意願います。「投稿規程」及び「執筆要領」の詳細については学会の暫定ホームページ（<http://jaks.exblog.jp/>）内の「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照ください。

また、投稿についての質問・問い合わせは、『共生社会システム研究』編集委員長・武田庄平（[takeda@cc.tuat.ac.jp](mailto:takeda@cc.tuat.ac.jp)、TEL042-367-5588、〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8 国立大学法人東京農工大学大学院・共生科学技術研究院・比較心理学）宛て、遠慮なくお申し出下さい。

（文責・武田）

---

## 5. 運営委員会事務局だより

---

---

### 会費納入のお願い

まだ 2008 年度会費を納入していない会員におかれましては、至急会費を納入していただきますようお願い申し上げます。会費は、一般会員 6000 円、学生会員 3000 円、賛助会員 20000 円となっております。よろしくお願い申し上げます。

---

---

### 今後の学会カレンダー

学会誌 一般投稿締め切り

2008 年 11 月 28 日

---

---

共生社会システム学会

会長 小原秀雄 (女子栄養大学)

副会長 尾関周二 (東京農工大学)

津谷好人 (宇都宮大学)

運営委員会事務局

野見山敏雄 (運営委員長)

高橋美貴 (運営副委員長)

共生社会システム学会ニュースレター 第6号 2008年9月25日発行

編集・発行 共生社会システム学会運営委員会事務局

連絡先 〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学府 野見山敏雄研究室 気付

TEL: 042-367-5687 E-Mail: [nomisan@cc.tuat.ac.jp](mailto:nomisan@cc.tuat.ac.jp)

郵便振替 00130-6-372850 (加入者名) 共生社会システム学会